

B04000

慶弔規則

平成 31 年 4 月 1 日 一部改施

エムシーパートナーズ株式会社

慶弔規則

(目的)

第1条 この規則は、従業員の慶弔取扱いに関する事項について定めるものである。

(給付の種類)

第2条 この規則によって行う給付は次の通りとする。

- ① 成人祝い品
- ② 結婚祝い金
- ③ 弔慰金
- ④ 傷病見舞金

(成人祝い)

第3条 従業員が成人式を迎えたときに記念品を贈呈する。

2. 贈呈品は 5,000 円相当とする。

(結婚祝い)

第4条 従業員が結婚した場合は、祝い金を支給する。

2. 祝い金の額は初婚・再婚問わず一律 10,000 円とする。
3. 退職後 1 ヶ月以内に結婚する場合も含むものとする。
4. 但し、入社 1 年未満の社員には支給しない。

(弔事)

第5条 従業員又は従業員の家族が死亡した場合は香典及び生花もしくは花輪等を支給する。

2. 具体的な対象及び弔慰金額は別途定める取扱要領によるものとする。
3. 弔事にあたっては、原則として弔使を派遣し、上記に定める供物を霊前に敬供するとともに、あわせて弔電を打電し弔慰する。但し、弔問先が遠隔地の場合は弔電をもって弔使に代えることができる。
4. 業務上による場合の取扱は別に定める死傷病援助制度取扱いによる。

(傷病見舞金)

第6条 従業員が傷病により、15 日以上連続して休業する場合には見舞金を支給する。

2. 休業期間には有給休暇取得日も含むものとする。

付則

この規則は、昭和 63 年 12 月 1 日より施行する。

沿革

平成 18 年 7 月 1 日 一部改施

平成 21 年 4 月 1 日 一部改施

平成 24 年 1 月 1 日 一部改施

平成 30 年 5 月 1 日 一部改施

平成 31 年 4 月 1 日 一部改施

慶弔取扱要領

1. 弔事

区分	忌引 休暇	弔慰金	生花	弔電	弔使
本人		200,000	○	○	○
配偶者	5日以内	50,000	○	○	○
父母・子		20,000	○	○	○
同居の配偶者の父母	3日以内	10,000	○	○	○
別居の配偶者の父母					
祖父母、兄弟姉妹、兄弟姉妹の 配偶者、子の配偶者、孫					
配偶者の祖父母、 配偶者の兄弟姉妹					

- ・喪主の場合であっても忌引休暇の追給制度は設けない。
- ・配偶者は内縁関係、父母は養父母・継父母、子は養子・継子を含む。
- ・子は生産の子に限る。（ただし、妊娠4か月以上の流産・死産を含み葬儀を営む場合）

2. 慶事

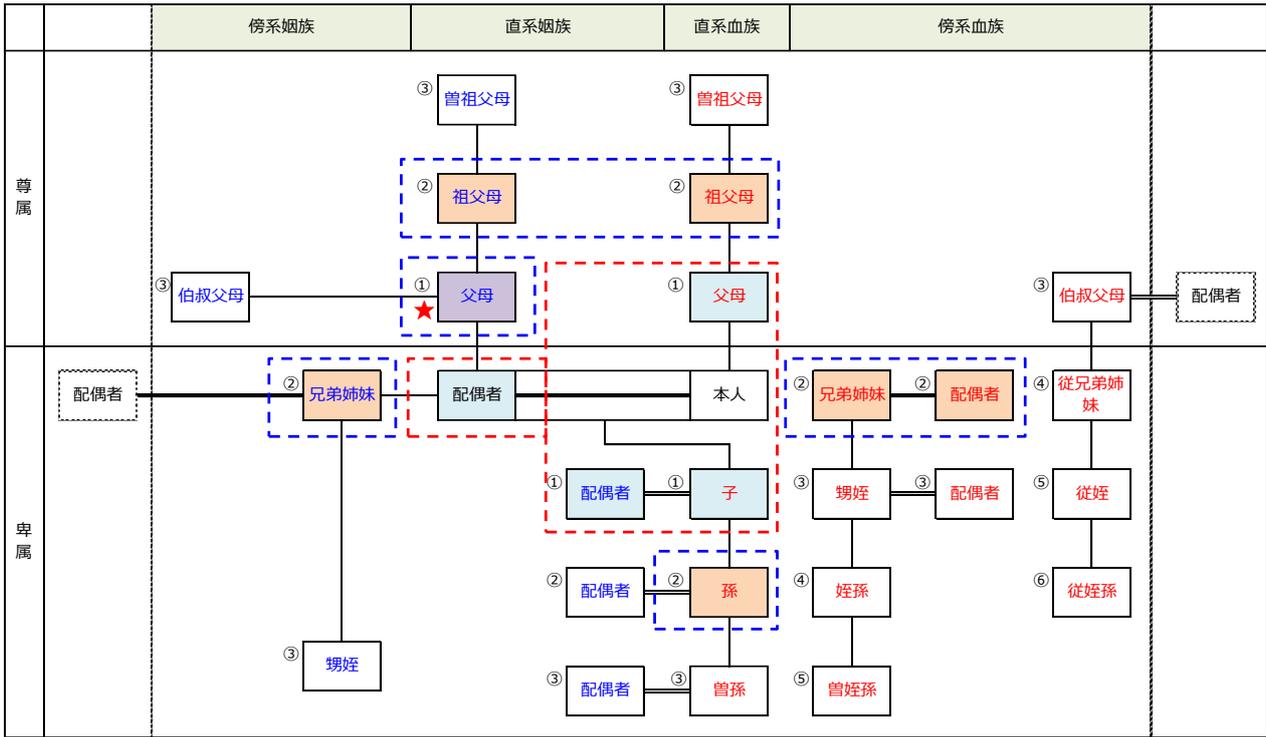
区分	特別休暇	お祝
結婚	5日以内	10,000
出産		

3. 傷病見舞い

区分	お見舞い
傷病	10,000

細部取扱い

特別休暇細部取扱		
本則	細部取扱	備考
<p>【1】従業員就業規則 (特別休暇)</p> <p>第 18 条 従業員は、次の各号の 1 に該当する場合には所定の手続きにより、それぞれの特別休暇を受けることができる。</p> <p>① 忌引休暇</p> <p>イ. 父母、配偶者又は子の喪に服する場合 5 日以内</p> <p>ロ. 配偶者の父母の喪に服する場合 3 日以内</p> <p>ハ. 祖父母、兄弟姉妹、兄弟姉妹の配偶者、子の配偶者、孫の喪に服する場合 3 日以内</p> <p>② 結婚休暇 本人が結婚する場合 5 日以内</p>	<p>忌引休暇の取得は (1)事由発生日以降の必要日数 (2)分割取得は不可(期間中の休日を除く)とする。 尚、勤続期間による区分はしない。</p> <p>結婚休暇の取得は (1)事由発生日以降の必要日数 (2)終日(半日休暇は不可とする。) (3)分割取得は可。但し、派遣契約等労働契約有効期間中且つ、事由発生日(入籍・挙式何れか早いもの)から 1 年以内とする。 尚、勤続期間による区分はしない。</p>	<p>事由発生日とは「服喪」発生日とする。</p> <p>事由発生日とは、「入籍日」または「挙式日」とする。(*) 取得目的は結婚に伴うもの全て対象とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入籍手続 ・旅行 ・引越し ・挙式 ・新居手続 ・清掃 等
<p>【2】派遣従業員就業規則 (特別休暇)</p> <p>第 12 条 スタッフは、次の各号の 1 に該当する場合には所定の手続きにより、それぞれの特別休暇を受けることができる。</p> <p>① 忌引休暇</p> <p>イ.父母、配偶者又は子の喪に服す場合 5 日以内</p> <p>ロ.配偶者の父母の喪に服する場合 3 日以内</p> <p>ハ.祖父母、兄弟姉妹、兄弟姉妹の配偶者、子の配偶者、孫の喪に服する場合 3 日以内</p> <p>② 結婚休暇 本人が結婚する場合 5 日以内</p>		



忌引休暇等取扱い

忌引休暇		弔慰金	生花	弔電	弔使
5日以内	-	○	○	○	○
	同居	○	○	○	○
3日以内	別居	×	×	×	×
	-	×	×	×	×